

## 潟上市総合教育会議 会議録

開催日時	令和5年8月25日（金） 午後2時33分～午後3時01分
場 所	潟上市役所 4階 常任委員会室1
案件	(1) 潟上市立天王小学校と東湖小学校の統合校の校名(案)について (2) その他
出席者	(会議構成員) 市 長 鈴木 雄大 教育委員会 工藤 素子 教育長 吉原 慎一 教育長職務代理者 佐藤 有加 委員 稲荷 一清 委員 佐藤 賢一 委員 (会議構成員以外の出席者) 副市長 鎌田 雅人、総務部長 千葉 秀樹、教育部長 佐々木 渉、 総務課長 古仲 淳、教育部教育監 本間 秀徳、教育総務課長 齊藤 栄子 教育総務課総務学事班課長補佐(兼) 班長 菅原 加奈子
欠席者	なし
記録者	総務部総務課行政情報班
<p>&lt;次第及び会議結果概要&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 教育長あいさつ</li> <li>4 案 件             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)潟上市立天王小学校と東湖小学校の統合校の校名(案)について 教育委員会から示された校名(案)について、市長が了承した。</li> <li>(2)その他 委員から示された次の事項について、協議した。                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①教育委員会と市長部局の連携について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>5 閉 会</li> </ol> <p>&lt;会議内容&gt;</p> <p>◆ あいさつ</p> <p>鈴木市長：本日は、教育委員会から要請を頂き、この総合教育会議を招集した。協議事項は、「潟上市立天王小学校と東湖小学校の統合校の校名(案)について」である。昨年度の総合教育会議においては、「潟上市立小中学校の規模及び配置等に関する基本的方針(案)について」として、率直な意見を交換し、潟上市の未来を担う子どもたちにとって最適な教育環境について、互いに課題を共有し、理解を深めることができたと考えている。その後、この基本的方針(案)は、議会への説明、保護者や市民への説明を経て、昨年12月に成案となったが、本日の会議では、より具体的な事項として、この方針に基づき、令和7年度をめどに統合に向けて進めていく天王小学校と東湖小学校の統合校の校名(案)についてお示しいただくということである。統合校の校名については、学校関係者や地域住民のみならず、市民全体にとっても大変注目度の高い事項であると思われるため、本日の会議では、教育委員会の皆様とぜひ実</p>	

りある意見交換を行いたいと考えている。ぜひ忌憚のない意見を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

**工藤教育長**：先般、市長に総合教育会議の開催を依頼させていただき、本日このように招集いただいたことに感謝申し上げます。今、市長からの挨拶にもあったように、昨年9月に基本的方針(案)を議会、保護者、そして子どもたちに説明をさせていただいて、ちょうど約1年が経とうとしている。現在、地域の方々、関係の方々からお集まりいただき統合の準備に係る委員会を立ち上げ、意見聴取を重ねているところであるが、本日は、そのスタートとして大事であるとする統合校の校名についての御指導をいただきたい。また、子ども教育委員会の組織が、吉原教育委員が職務代理となり、そして佐藤賢一委員が教育委員となって、初めての総合教育会議でもある。新しいメンバーで子どもたちのために一步一步前に向かっていくため、御指導を賜りたい。

◆ 潟上市総合教育会議設置要綱第4条第1項により、議長（市長）が進行

**鈴木市長（議長）**：会議の公開について諮る。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項では、「総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、この限りでない」と規定されている。本日の案件はこの規定のただし書に該当しないものとして、会議を公開することとしてよろしいか。

**構成員全員**：公開とすることに異議なし。

**鈴木市長（議長）**：会議での決定により、本日の案件については、公開するものと決定した。

◆ 潟上市立天王小学校と東湖小学校の統合校の校名(案)について

**鈴木市長（議長）**：それでは「潟上市立天王小学校と東湖小学校の統合校の校名(案)について」を議題とする。本案件は教育委員会から提示いただいた案件であるため、教育委員会から内容の説明をお願いする。

**齊藤教育総務課長（事務局）**：

1 校名(案)については、令和7年4月に統合となる「潟上市立天王小学校」と「潟上市立東湖小学校」の統合後の校名(案)を「潟上市立天王小学校」とするものである。

2 これまでの経緯について、地域やPTAの代表者等から統合準備に必要なことについて意見を聴取するため、令和5年5月24日から潟上市立天王小学校と潟上市立東湖小学校の統合準備委員会を開催しているところである。令和5年7月19日に開催された「第2回統合準備委員会」において、事務局から、統合校の校名について、「地域や市内外の住民にとって親しみやすく、広く受け入れやすいこと」「校名から地理的イメージがわかりやすいこと」「理由が明確で説得力があること」を基本的な考え方として示している。委員による意見交換の結果、事務局の示した基本的な考え方については異論なく賛同が得られた。その上で、東湖小学区はもともと天王地区であり、両校創立の歴史的経緯等を踏まえると、「天王小学校」が基本的な考え方からしてもふさわしいのではないかとの一一致した意見が示された。令和5年7月28日の市教育委員会定例会において、市教育委員会としては、基本的な考え方や両校創立の歴史的経緯等を踏まえ、更には統合準備委員会の意見も勘案した結果、天王小学校及び東湖小学校の保護者及び住民等の

理解を得られるものとして、「天王小学校」という名称が最もふさわしいとの判断をした。

3 校名決定までのスケジュールについて、令和5年5月24日に開催された第1回統合準備委員会で、意見を聴取する内容の確認をし、7月19日に開催された第2回統合準備委員会で、「統合校の校名について」の案について意見交換を行い、7月28日に開催された教育委員会定例会で、校名候補(案)について、統合準備委員会の意見を基に協議している。本日の総合教育会議で校名(案)について協議し、校名の決定となる。なお、市議会の議決が必要な事項として、潟上市立学校設置条例の一部改正があり、条例改正案を令和6年3月に提出予定である。

**鈴木市長（議長）**：教育委員会からの説明を受け、私の率直な意見を申し述べる。

説明された経緯等を踏まえ、「天王小学校」という校名がよいと考えている。協議資料のほか、その他資料もあるが、委員の皆様でその他意見等があればお聞かせいただきたい。資料中段の「地域や市内外の住民にとって親しみやすく、広く受け入れやすいこと」、「校名から地理的イメージがわかりやすいこと」を基本的な考え方としていることを踏まえると、他地区の住民にとっても「天王」というイメージが妥当ではないかと思われるがどうか。

**佐藤(賢)委員**：他地区出身として、統合校の学校区は「天王」というイメージである。

**稲荷委員**：賛成の立場から話をしたい。幅広く多くの方々から意見を頂き、地域の方々がどういう思いで新しい学校を迎えるのかということを知りたいと思っていた。8月4日付けの「かたがみ夢通信」において、統合校の校名は「天王小学校」となる方向であるという情報を出しており、確認したところ特別な異論はないということから、地域の方々も賛成していると考えているところである。

**鈴木市長（議長）**：旧天王町時代から、東湖小学校地域は「天王」という呼び名で親しまれていた。校名以外の部分、教育環境については、今後、教育委員会や統合準備委員会において協議いただきたい。潟上市として、どういった教育施策の下でどういった子どもたちを育てるのかといった柱をしっかりとって、それぞれの学校が取り組み、子どもたちの学力向上やスポーツの充実も含め、地域のアイデンティティをもった子どもたちが潟上で育ち、いずれはその子どもたちが、将来の潟上を担っていってくれることがベストであると考えている。

**吉原教育長職務代理者**：教育委員会定例会では、統合準備委員会の案を基に、様々な議論、アイデアを出しながら、「天王小学校」という名称がふさわしいものと判断した。統合準備委員会において、地域に捕らわれないで、東湖地区の住民の代表の方々が、寛容の気持ちで、「是非天王小学校という名称でいきましょう」と発言をされ、非常に感銘を受けたところである。

**鈴木市長（議長）**：教育委員会から提案を受けた案で了承したい。

#### ◆ その他

**吉原教育長職務代理者**：今年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定された。その中で、教育委員会と首長部局の連携強化が改めて謳われた。このことは、自分なりに考えてみると、教育というものは、市民総掛かりで向かわなければならないのではないかという、ある意味、国の危機感みたいなものの現れではないかと思われる。幸い本市においては、市長からの御理解・御協力により、我々教育委員会が教

育行政をスムーズに進めることができ、感謝しているところである。今後ますます先の見通せない時代を子どもたちが生きていくことになるが、その中でも、自ら解決策を模索しながらたくましく生きていける、そういった子どもたちを育てたい。教育における人づくりこそが、ある意味ではまちづくりの根幹になると思っている。今後も、連携を更に強化しながら、教育行政を進めてまいりたい。

**鈴木市長（議長）**：これについては、次期の潟上市総合計画の在り方を考える必要があると考えている。現行の計画は前期5年間・後期5年間の10年間を計画期間としている。吉原委員から話があったとおり、世の中は10年単位では考えられないような状況がある。一方で、人づくりもまた、短期でできるものではないため、基本的には教育方針などについては、ある程度の期間が必要と考えている。双方の計画期間にずれが生じる場合があるとしても、まちづくりのための人づくりをしていくためには、教育と行政の連携をしっかりと図るべきと考えている。次期総合計画については、10年間の長期計画よりも、任期に合わせたような、短期で時勢に合わせて見直ししていくようなフレキシブルな計画としたいと考えている。計画の策定に際しては、教育委員会の計画とすりあわせも必要なため、その際には、教育委員会の皆様にも御理解、御協力をお願いしたい。

甲子園が終わったが、甲子園が終わると監督の教育方針というようなものを取り上げられる。昔はどちらかというと監督の指示に従っているイメージだったが、最近では、選手が自分で判断し、行動することが求められており、また、今の時代の子どもたちにはそういったスタイルが合っているという思いもある。この点について何か意見があれば、お聞かせ願いたい。

**稲荷委員**：学校教育は、様々な方向に発展・変化しているが、最近では、リーダーシップの考え方も変わっている。昔であれば、校長や監督など特定の人が強力を持って、周囲を引っ張っていくことがリーダーシップであった。最近では、みんなで話し合って決定し、進めていくことが基本で、上に立つ人はそれを支えながら引っ張っていくことがリーダーシップである。将来的には、自主性を発揮して話し合って、どれがいいのかということ自分たちで選択して、話し合いで判断していくというふうな社会に変わっていくと思われる。

**鈴木市長（議長）**：自分が子どもの頃は、首長を見かけたからといって話しかけることはしなかったが、街中やイベントなどで子どもたちに話しかけられることがあり、変化を感じている。こういった度胸がついていないと社会で通用しない時代になったと思慮しているが、子どもたちが潟上市でのびのびと才能を開花できるような教育環境を作りたいと考えているので、この後も御指導、御鞭撻のほどよろしく願いたい。

（終了：午後3時01分）